

平成23年3月11日発生 of 東北地方太平洋沖地震により、三沢市在住の方で、現在住んでいる住宅が全壊、半壊等の被害を受け、居住する住宅のない方を対象に、市営住宅等への一時入居について相談を受け付けます。

●受付場所 建築住宅課（市役所本館3階）

●受付時間 平日 8時15分～17時

●入居期間 最大2年間入居可能

●家賃等 全額減免

※ 敷金、保証人についても免除。ただし光熱水費及び共益費は個人負担となります。

●入居可能な市営住宅等

市営住宅数戸（ただし、修繕が必要なため、入居には多少時間がかかります。）

●お問合せ先 建設部 建築住宅課
（市役所本館3階）

電話 0176-53-5111

ファックス 0176-53-9900